○近畿地方整備局告示第二百十五号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第１項の規定に基づき、平成二十四年十月十九日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十四年十一月一日

近畿地方整備局長　谷本　光司

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：担体流動ろ過循環方式

製造者の住所・氏名	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目２番47号　株式会社クボタ 代表取締役会長兼社長　益本　康男
工場の所在地及び名称	滋賀県湖南市高松町２－１　株式会社クボタ　滋賀工場 沖縄県うるま市具志川3445番地　有限会社三和工業
認定番号	浄化槽の名称
６－12－Ｈ－002	クボタ浄化槽　ＫＺ－５型
〃　－１	〃　ＫＺ－７型
〃　－２	〃　ＫＺ－10型

○中国地方整備局告示第百四十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第１項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十一月一日

中国地方整備局長　戸田　和彦

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百八十五号

(三)　道路の区域

区間	変更前	変更後	別
呉市川尻町西二丁目一六五一番四三から同市川尻町西二丁目一六五六番九まで	前	後	敷地の幅員延長
	八・〇〇～一二・八〇メートル	一〇・八〇～二〇・二〇メートル	〇・〇六四キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

○中国地方整備局告示第百四十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十一月一日

中国地方整備局長　戸田　和彦

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百八十五号	呉市川尻町西二丁目一六五一番四三から同市川尻町西二丁目一六五六番九まで	中国地方整備局及び同局広島国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年十一月一日

国会事項

衆議院

議員当選報告書受領

十月三十日野田内閣総理大臣から横路議長宛、次の報告書を受領した。

内閣総第五三号

平成二十四年十月三十日

内閣総理大臣　野田　佳彦

衆議院議長　横路　孝弘殿

衆議院鹿児島県第三区選出議員補欠選挙における当選人について

平成二十四年十月二十八日執行の衆議院鹿児島県第三区選出議員補欠選挙における当選人について、別紙のとおり総務大臣から報告があったので、公職選挙法第百八条第二項の規定により報告する。

（別紙）

選挙期日	平成二十四年十月二十八日
当選年月日	平成二十四年十月三十日
当選告示年月日	平成二十四年十月三十日
当選証書付与年月日	平成二十四年十月三十日
全候補者の得票総数	一四四、五七八票
法定得票数	二四、〇九六・三三三票
当選人	宮路　和明
得票数	七〇、六九四票
住所	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺二丁目二三番地五
職業	政党役員
届出政党等の名称	自由民主党
生年月日	昭和十五年十一月二十九日

質問書提出

十月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

電気料金引き上げ傾向に関する質問主意書（木村太郎提出）

利根川・江戸川有識者会議に関する質問主意書（三宅雪子提出）

議事日程

十月三十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二号

平成二十四年十月三十一日（水曜日）

午後一時開議

一　国務大臣の演説に対する質疑

訂正

十月四日付国会事項欄衆議院の部、訂正の項四行及び五行中「長妻昭外二名」を「岡本充功外一名」に、十月三十日訂正する。

参議院

質問主意書提出

十月三十日議員から次の質問主意書が提出された。

民間児童館等に対する財政支援に関する質問主意書（上野通子提出）（第四号）

消防飛行艇及び人体と環境に配慮した泡消火剤を用いた空中消防体制の強化に関する質問主意書（秋野公造提出）（第五号）

人事異動

内閣

特命全権大使に任命する（十月二十三日）

（オランダ国駐箚）特命全権大使　羽田　浩二

化学兵器禁止機関に対する日本政府代表を命ずる

（同）同　長嶺　安政

化学兵器禁止機関に対する日本政府代表を免ずる

（同）同　肥塚　隆

化学兵器禁止機関に対する日本政府代表を免ずる

（水産庁資源管理部審議官）農林水産技官　長谷　成人

日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会日本政府代表を命ずる

漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ漁業合同委員会日本政府代表を命ずる

（同）同　長谷　成人

（大臣官房参事官兼欧州局）外務事務官　引原　毅

漁業操業に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の協定に基づく漁業損害賠償請求処理委員会東京委員会委員を命ずる（各通）